

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成22年4月1日
(第36期)　　至 平成23年3月31日

株式会社 松屋フーズ

東京都武蔵野市中町1丁目14番5号

(E03164)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	17
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	24
1. 連結財務諸表等	25
(1) 連結財務諸表	25
(2) その他	44
2. 財務諸表等	45
(1) 財務諸表	45
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第36期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緑川 源治
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 治夫
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 治夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	60,742,541	61,701,669	62,403,667	62,425,050	70,221,008
経常利益(千円)	1,719,869	2,677,895	2,373,587	2,523,471	4,702,941
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,042,039	991,640	740,261	1,026,987	2,177,809
包括利益(千円)	-	-	-	-	2,179,729
純資産額(千円)	28,257,684	28,767,704	29,053,251	29,625,103	31,347,315
総資産額(千円)	49,317,076	48,169,818	47,894,049	47,852,125	49,867,676
1株当たり純資産額(円)	1,482.61	1,509.40	1,524.42	1,554.48	1,644.86
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	54.67	52.03	38.84	53.89	114.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	57.30	59.72	60.66	61.91	62.86
自己資本利益率(%)	3.59	3.48	2.56	3.50	7.14
株価収益率(倍)	-	25.12	34.73	25.39	13.23
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,118,132	6,734,260	2,375,813	5,676,700	6,373,949
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,241,429	1,629,298	3,704,940	3,203,826	4,024,436
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	172,192	3,370,711	214,294	2,048,123	3,186,106
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	3,527,159	5,259,436	3,699,918	4,131,763	3,289,235
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,194 (5,196)	1,206 (5,023)	1,235 (5,154)	1,209 (5,481)	1,270 (5,711)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため平成20年3月期及び平成21年3月期は記載しておりません。また、平成19年3月期は1株当たり当期純損失のため記載しておらず、平成22年3月期及び平成23年3月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	59,744,828	60,727,016	61,488,886	61,658,596	69,465,398
経常利益(千円)	1,914,772	2,589,686	2,254,608	2,479,817	4,680,820
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,005,108	942,083	741,152	1,012,822	2,054,464
資本金(千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数(千株)	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額(千円)	28,305,591	28,770,443	29,053,916	29,608,346	31,205,297
総資産額(千円)	49,074,814	47,967,957	47,622,166	47,588,318	49,511,560
1株当たり純資産額(円)	1,485.13	1,509.54	1,524.46	1,553.60	1,637.41
1株当たり配当額(円) (うち、1株当たり中間配当額)(円)	26.00 (13.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	52.73	49.43	38.89	53.14	107.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	57.68	59.98	61.01	62.22	63.03
自己資本利益率(%)	3.46	3.30	2.56	3.45	6.76
株価収益率(倍)	-	26.44	34.69	25.74	14.03
配当性向(%)	-	48.55	61.71	45.16	22.26
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,072 (5,054)	1,082 (4,900)	1,145 (5,069)	1,114 (5,357)	1,176 (5,594)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため平成20年3月期及び平成21年3月期は記載しておりません。また、平成19年3月期は1株当たり当期純損失のため記載しておらず、平成22年3月期及び平成23年3月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期の1株当たり配当額は、創業40周年記念配当2円を含んであります。

2 【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年6月16日に現代表取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引継いであります。

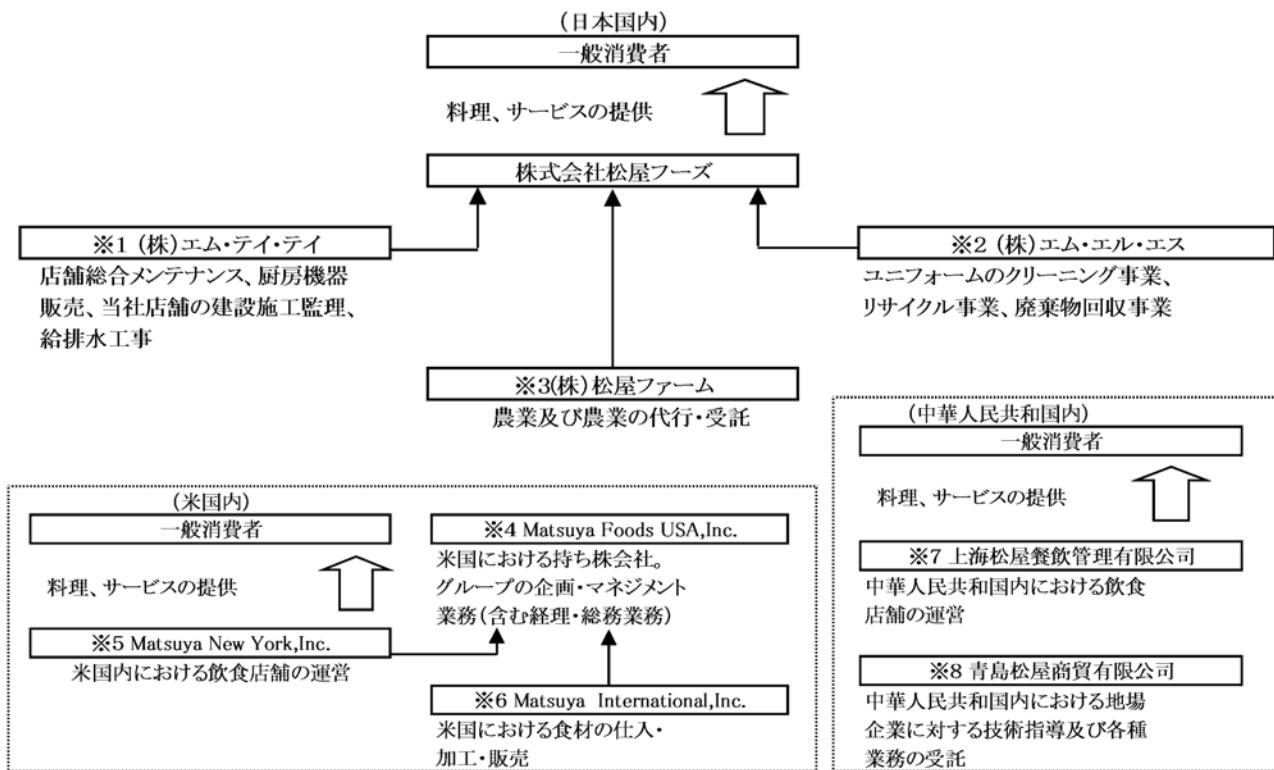
(2) 事業内容の変遷

年月	事業の内容
昭和55年1月	株松屋商事(現・株松屋フーズ)を資本金1千1百万円にて設立。
昭和59年6月	新業態ラーメン店として業務受託店田無柳麺店を東京都田無市(現・西東京市)に開店。
昭和60年12月	神奈川県に初の直営店舗として鶴見店を神奈川県横浜市鶴見区に開店。
昭和62年3月	事業拡大に伴い、本社を東京都杉並区下井草から東京都練馬区下石神井に移転。
平成元年6月	会社のイメージアップを目的として株松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	事業拡大に伴い、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	店舗総合メンテナンス、厨房機器販売を主たる業務とした全額出資子会社、株エム・ティ・ティ(現・連結子会社)を設立。翌4月より事業を開始。
平成10年12月	店舗網拡大に伴う、人材育成の強化を目的として大阪府高槻市、神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	ユニフォームのクリーニング、消耗品、包装材、容器等の販売を主たる業務とした全額出資子会社、株エム・エル・エス(現・連結子会社)を設立。同年4月より事業を開始。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。 人事関連業務、従業員採用を主たる業務とした全額出資子会社、株エム・ピー・アイを設立。 教育研修、認定試験の企画運営、教育ツールの販売を主たる業務とした全額出資子会社、株エム・エム・エム・シー・エーを設立。 立地開発、不動産管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ開発株を設立。 3社とも翌4月より事業を開始。
平成13年4月	環境管理システムの国際規格、ISO14001の認証取得。
平成13年8月	店舗設計、施工管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ建設株を設立。同年10月より事業を開始。
平成13年12月	株エム・エル・エスが障害者雇用促進を目的とした特例子会社として池袋公共職業安定所より承認。
平成14年10月	品質管理システムの国際規格ISO9001の認証取得。
平成15年3月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。
平成16年11月	中華人民共和国(青島市)に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して青島松屋快餐有限公司を設立。同市に海外初出店となる青島ジャスコ1号店を出店。
平成17年1月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Yonehama, Inc.(現・Matsuya New York, Inc.)」(ラーメンと居酒屋の複合業態等5店舗を運営)と「Yonehama International, Inc.」の株式取得、および「Japan Catering Service, Inc.」の資産の一部購入(鮨弁当販売2店舗及び工場)を実施。また「Matsuya International, Inc.」を設立。
平成18年2月	嵐山工場に無洗米精米ラインを新設し、精米事業を開始。
平成18年3月	株コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鮨業態12店舗等を譲受け。
平成18年4月	株エム・ティ・ティ(存続会社)と松屋フーズ建設株は平成18年4月1日付で合併。
平成18年6月	静岡県富士宮市と「災害時における食材等の供給協定」を締結。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成19年3月	松屋フーズ開発株を平成19年3月に清算。
平成19年6月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」により間接所有する、「Yonehama International, Inc.」を平成19年6月に清算。
平成20年4月	株エム・ピー・アイ及び株エム・エム・エム・シー・エーを吸収合併。
平成21年2月	平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。
平成21年7月	中華人民共和国(上海市)に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して上海松屋餐飲管理有限公司を設立。同年9月、同市に仙霞路店を出店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社並びに非連結子会社3社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置付けは次の通りであります。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(注)

1. 子会社(連結子会社)
㈱エム・ティ・ティは、当社の店舗の総合メンテナンス、厨房機器等販売、店舗の建設施工監理、給排水工事を行う100%出資子会社であります。
2. 子会社(連結子会社)
㈱エム・エル・エスは、当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及びリサイクル事業並びに廃棄物回収事業を行う100%出資子会社であります。
3. 子会社(非連結子会社)
㈱松屋ファームは、農業及び農業の代行・受託等を目的として、平成18年8月に設立された農業生産法人であり10%の出資を行いました。
4. 子会社(連結子会社)
「Matsuya Foods USA, Inc.」は米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等を行う100%出資子会社であります。
5. 子会社(連結子会社)
「Matsuya New York, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)とし、米国における事業展開及び日本国内での新業態開発におけるノウハウの取得等を目的とした100%出資子会社であります。
6. 子会社(連結子会社)
「Matsuya International, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)とし、米国における食材の仕入・加工・販売を目的とした100%出資子会社であります。なお、「Matsuya International, Inc.」は、全業務を「Matsuya New York, Inc.」に移管しております。
7. 子会社(非連結子会社)
上海松屋餐飲管理有限公司は中華人民共和国内における飲食店舗の運営を目的とした100%出資子会社であります。
8. 子会社(非連結子会社)
青島松屋商貿有限公司は中華人民共和国内における地場企業に対する技術指導及び各種業務の受託を行う100%出資子会社であります。なお、平成22年7月に青島松屋快餐有限公司より会社の名称を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エム・ティ・ティ	東京都練馬区	(千円) 90,000	厨房機器のメンテナンス業務及び販売並びに給排水工事	100	当社の店舗の総合メンテナンス、厨房機器等販売、店舗の建設施工監理、給排水工事を行っている。 役員の兼任 あり
株エム・エル・エス	埼玉県東松山市	(千円) 90,000	クリーニング事業及びリサイクル事業並びに廃棄物回収業務	100	当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及びリサイクル事業並びに廃棄物回収事業を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 11,000	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等	100	米国における持ち株会社としてのグループの企画・マネジメント業務を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 1,000	米国における食材の仕入・加工・販売	100 (100)	米国における食材の仕入・加工・販売を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 154	米国における飲食店の店舗運営	100 (100)	米国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 なし

(注) 議決権の所有割合の欄()内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業の種類別	従業員数(人)
国内外食事業	1,176 (5,594)
その他事業	94 (117)
合計	1,270 (5,711)

(注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は()外数で記載しております。

2. その他事業の従業員数のうち、69名は「株式会社 松屋フーズ」からの受入出向者であります。

3. その他事業の社員数には、嘱託4名を含んであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,176 (5,594)	32.8	7.3	5,056,536

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、平成23年3月末日現在約5,594名(1日8時間換算による月平均人数)を()内に記載しております。

3. 上記従業員数には契約社員21名、工場限定社員14名を含んであります。

4. 上記従業員数には、嘱託9名を含んであります。

5. 上記従業員数には子会社株エム・ティ・ティへの出向社員53名、株エム・エル・エスへの出向社員15名、株松屋ファームへの出向社員1名、青島松屋商貿有限公司への出向社員2名、Matsuya New York, Inc.への出向社員1名、上海松屋餐飲管理有限公司への出向社員2名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

結成年月日 平成3年3月9日

名称 ゼンセン同盟松屋フーズユニオン

所属上部団体 ゼンセン同盟

労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

組合員数 1,162人(平成23年3月31日現在)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、高い経済成長を続ける中国などの新興国向け輸出拡大などにより、緩やかな回復傾向にあったものの、物価下落によるデフレ懸念、東日本大震災の影響により、景気の先行き不透明感は高まっており、厳しい状況で推移しました。外食業界におきましては、個人消費の低迷により市場規模縮小が進む中、業界内部における競争のみならず、中食業界のマーケット拡大等の業界を越えた競争激化に加え、東日本大震災の影響により、消費者の外食自粛傾向、店舗の修繕に伴う一時閉店、電力の節約などによる売上高の減少、仕入先の産地・工場の変更による調達価格の上昇を余儀なくされるなど、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店は、直営の牛めし定食店50店舗、とんかつ業態3店舗、ラーメン店3店舗、計56店舗を出店いたしました。一方で、直営店9店舗は撤退しました。したがいまして、当連結会計年度末の店舗数はFC店を含め、838店舗（うちFC6店舗、海外5店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店796店舗、とんかつ業態23店舗、鮨業態10店舗、その他の業態9店舗となっております。

新規出店を除く設備投資は、86店舗の改装（全面改装19店舗、一部改装67店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、4月に「新生活応援キャンペーン」として「牛めし」の値引きキャンペーンを実施し、6月以降も期間限定で「牛めし」の値引きキャンペーンを実施してまいりました。1月以降は、業界最安値となる「牛めし並盛」240円でのキャンペーンを実施しております。また、10月には「秋のハンバーグ祭り」と題し、「うまトマハンバーグ定食」「デミたまハンバーグ定食」「テリたまハンバーグ定食」の3種のハンバーグ定食の値引きキャンペーンを実施し、価格に対する消費者ニーズに応えてまいりました。さらに安全・安心に対する消費者意識の高まりを受け、化学調味料・人工甘味料・合成着色料・合成保存料を使用しない「牛めし」「フレッシュトマトカレー」「五目鶏めし」を商品開発し販売したほか、豚バラ肉を使用した「豚バラバーべキュー定食」「豚バラ生姜焼き定食」「豚バラ焼肉定食」や「豚と茄子の辛味噌炒め定食」「野菜たっぷりカレー」「茄子とトマトのカレー」「チゲ・カルビ焼セット」「豆腐キムチチゲセット」「シチューハンバーグ定食」等といった季節感を意識した商品の販売を実施し、価格以外の商品価値の訴求についても実施してまいりました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は次の通りとなりました。

売上高は、既存店が前年比107.2%となり、それに加え前年度以降の新規出店による売上增加分が寄与したことにより、前年比77億95百万円増の702億21百万円となりました。

売上原価率は、前年同期の32.2%から32.6%と上昇いたしました。これは主に牛めし値引きキャンペーンの影響によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の63.7%から60.7%となりました。この要因は、人件費の売上高に占める割合が、店舗における生産性向上の取り組み等により、前年同期の33.7%から32.3%へと改善したことに加え、売上高の増加などにより家賃などの固定費の相対的な比率が低下したことにより、人件費以外の経費の売上高に占める割合が前年同期の30.0%から28.4%へと改善したことによるものです。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF/Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高に対する比率は、前年同期の65.9%から64.9%へと改善いたしました。

また、当社では東日本大震災により被災された皆様に対する支援をいたしまして、震災後の3月の売上高の1%に相当する41百万円を日本赤十字社を通じて義援金として寄付させていただきました。

以上の結果、営業利益は前年同期比83.5%増の46億73百万円、経常利益は同86.4%増の47億2百万円、当期純利益は同112.1%増の21億77百万円と、いずれも前年同期を大きく上回りました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億42百万円減少し、32億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は63億73百万円（前年同期は56億76百万円の収入）となりました。

これは「税金等調整前当期純利益又は純損失」43億94百万円や「減価償却費及びその他の償却費」25億59百万円といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」13億74百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は40億24百万円（前年同期は32億3百万円の支出）となりました。

これは新規出店・既存店改装等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」33億21百万円や「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」8億36百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は31億86百万円（前年同期は20億48百万円の支出）となりました。

これは「短期借入れによる収入」32億48百万円や「長期借入れによる収入」11億円といった資金増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」35億58百万円や「短期借入金の返済による支出」33億31百万円、「配当金の支払額」4億57百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、直営店で最終消費者へ牛めし、定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、セグメント別生産実績及びセグメント別販売実績を把握していません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によってあります。

(1) 生産実績

当社は、セントラルキッチン方式により嵐山工場及び富士山工場にて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
肉類	6,749,120	133.6
米類	4,169,806	102.2
タレ・ソース類	2,851,585	115.8
野菜類	1,969,133	111.0
その他	483,834	82.5
合計	16,223,481	116.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、セグメント情報の記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
直営店売上		
牛めし定食事業	65,726,384	93.6
とんかつ事業	1,597,333	2.3
鮓事業	948,889	1.3
その他	211,477	0.3
小計	68,484,086	97.5
外部販売売上		
食材売上	908,292	1.3
子会社売上	755,609	1.1
ロイヤルティ等収益	73,020	0.1
小計	1,736,922	2.5
合計	70,221,008	100.0

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

(株)エム・ティ・ティ（修繕・メンテナンス売上等）	279,904千円
(株)エム・エル・エス（クリンリネス事業売上等）	47,160千円
Matsuya Foods USA, Inc. (飲食事業売上)	428,544千円

国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東京都	30,435,472	44.4	338
神奈川県	7,113,195	10.4	79
埼玉県	6,736,041	9.8	80
千葉県	4,723,890	6.9	55
大阪府	4,993,742	7.3	70
兵庫県	1,914,520	2.8	26
京都府	801,925	1.2	11
奈良県	293,067	0.4	3
滋賀県	248,448	0.4	4
和歌山県	206,718	0.3	3
愛知県	2,895,971	4.2	38
静岡県	903,663	1.3	12
三重県	381,447	0.6	6
岐阜県	260,873	0.4	4
石川県	258,149	0.4	4
富山県	141,880	0.2	2
福井県	123,598	0.2	2
茨城県	688,925	1.0	10
群馬県	581,618	0.8	9
新潟県	406,741	0.6	6
長野県	381,760	0.6	5
栃木県	309,658	0.4	5
山梨県	251,202	0.4	3
宮城県	634,657	0.9	9
北海道	585,299	0.9	9
福島県	275,438	0.4	5
岩手県	125,795	0.2	2
山形県	105,377	0.1	2
福岡県	783,074	1.1	12
広島県	394,625	0.6	5
岡山県	320,575	0.5	5
山口県	145,842	0.2	2
熊本県	60,884	0.1	1
合計	68,484,086	100.0	827

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
アメリカ合衆国ニューヨーク州	428,544	100.0	5
合計	428,544	100.0	5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東京都	325,086	61.6	4
神奈川県	130,853	24.8	1
兵庫県	72,101	13.6	1
合計	528,041	100.0	6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を越えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っています。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

しかし、当社では、このような環境を「企業規模拡大と質的充実の機会」と捉え、効率的な経営体制と内部統制制度を整備し、顧客指向を一層進めて、企業価値向上を目指してまいります。

そして、中長期的な経営戦略と対処すべき課題を次の通りと考えております。

主力牛めし業態における競争力強化

主力の牛めし業態については、顧客第一主義を掲げる観点から、顧客と実際に接する店舗に対し、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。

イ) 積極的な投資推進

成長戦略に向けて積極的な投資を推進し、新規出店の強化、改装の推進、物流拠点の建設、店舗インフラ及びシステムの整備構築、オペレーション省力化のための機械化投資等を実施してまいります。

ロ) 店舗における生産性向上

店舗内の作業見直し等により、さらなる効率化を推し進め、生産性を高めてまいります。

ハ) 売上高増加・入客数拡大戦略推進

商品メニューについて、おいしさを追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のプラッシュアップ及び価格の見直し等に取り組んでまいります。さらに、QSC (Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ) の向上、計画的な販売促進の実施と広告宣伝の強化等を展開して、より一層の入客数拡大と売上高増加を図ってまいります。

新事業の基盤確立と事業拡大

牛めし業態以外については、「とんかつ業態」「鮨業態」を主とする新業態店舗の基盤確立と収益性の向上に積極的に取り組み、新たな成長の柱となるように推進してまいります。

食材調達・生産体制の強化、原価率の改善

食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼動率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、適正な原価率のメニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、適正な在庫水準の維持等を推進して、原価率の改善を図ってまいります。

経費削減の推進

厨房機器の新規開発・改善による省力化、一層のIT化、物流の効率化、固定費の圧縮等を推進し、販売費及び一般管理費等の低減を進めてまいります。また、業務の改善改革についての提案を奨励する「MKK（松屋改善改革）提案制度」等の名称を付けた取り組みを継続して推進し、全社的なコスト削減を図ってまいります。

CSR（企業の社会的責任）重視の経営

内部統制体制を充実させ、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントの強化、情報及び財務諸表の適正な開示等に努めてまいります。

また、品質検査体制の強化を図り、食の「安全・安心」を追及してまいります。トレーサビリティーへの取り組みや原産地表示への対応につきましても継続して進めてまいります。

さらに、品質マネジメントシステムであるISO9001の運用の徹底と継続的改善に努め、これらにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めています。しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んであります。

イ) 疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

ロ) 天候不順・異常気象

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

衛生管理について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けています。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

海外での事業展開について

当社グループは米国に現地法人3社を、また中華人民共和国に現地法人2社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

項目	タイプ	タイプ
フランチャイジーとの 加盟契約		
(イ) 契約の名称	牛めし松屋フランチャイズ契約	松屋フランチャイズ加盟契約
(ロ) 契約の本旨	本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。
(ハ) 契約の期間	契約締結日より 5 年	開店日より 5 年
(二) 契約の更新	契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。	契約期間満了の 6 ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項		
加盟金	一律 150万円	一律 100万円
預託保証金	一律 75万円	一律 100万円
ロイヤルティ	売上高の 5 %相当額	総売上高の 3 %相当額
広告分担金	売上高の 1 %相当額	総売上高の 1 %相当額

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は18百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は107億62百万円となり、前連結会計年度末比2億42百万円増加いたしました。これは、棚卸資産が6億25百万円増加、繰延税金資産が3億26百万円増加した一方、現金及び預金が8億42万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は391億5百万円と、前連結会計年度末比17億73百万円増加いたしました。これは、新規出店・改装等の固定資産増加要因が、減価償却費・減損損失・固定資産除却損の計上といった減少要因を上回ったこと等によるものであります。

総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は498億67百万円となり、前連結会計年度末比20億15百万円増加いたしました。

流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は117億90百万円となり、前連結会計年度末比13億32百万円増加いたしました。これは、借入金が減少した一方、未払法人税等や買掛金が増加したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は67億29百万円となり、前連結会計年度末比10億39百万円減少いたしました。これは、主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は313億47百万円と、前連結会計年度末比17億22百万円増加となり、自己資本比率は前連結会計年度末の61.9%から62.9%へと改善しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は702億21百万円となりました。これは、既存店売上が前連結会計年度比107.2%となり、それに加え前連結会計年度以降の新規出店による売上増加があったこと等によるものであります。

売上原価

当連結会計年度の売上原価率は32.6%となり、主に牛めし値引きキャンペーンの影響により、前連結会計年度の32.2%から上昇いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は426億80百万円となり、前連結会計年度の397億55百万円から29億24百万円増加いたしました。なお、売上高に対する比率は、前連結会計年度の63.7%から60.7%となりました。この要因は、人件費の売上高に占める割合が、店舗における生産性向上の取り組み等により、前連結会計年度の33.7%から32.3%と改善したことに加え、売上高の増加などにより家賃などの固定費の相対的な比率が低下したことにより、人件費以外の経費の売上高に占める割合が前連結会計年度の30.0%から28.4%と改善したことによるものであります。

営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比83.5%増の46億73百万円、経常利益は同86.4%増の47億2百万円と、いずれも前年同期を大きく上回りました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、「収用等収入」等で73百万円となり、前連結会計年度の85百万円から12百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」等で3億82百万円となり、前連結会計年度の4億58百万円から76百万円減少いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は43億94百万円となり、前連結会計年度の21億51百万円から、22億43百万円増加いたしました。

当期純利益

「法人税、住民税及び事業税」25億93百万円計上等により、当期純利益は21億77百万円となり、前連結会計年度の10億26百万円から11億50百万円増加いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因として、次のものがあげられます。

- ・米・牛肉・豚肉といった主要食材の需給、価格動向及び為替相場の動向
- ・外食業界の競合他社及び中食業界等の出店動向、価格戦略
- ・パート、アルバイトの平均時給動向

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、主に東日本大震災の影響により、景気の先行きへの不透明感は当面継続すると予想されます。外食業界においては、この景気低迷により、消費者の節約志向が更に強まる一方、各社が値引き販売や値下げを実施するなど更なる価格競争の激化が見込まれ、当社グループを取り巻く経営環境はより厳しさを増すものと考えられます。

そのような中で当社グループは、一層の販売促進・売上対策を推進すると共に、価値観の高いメニューをお客様に提供してまいります。また、新規出店の強化と既存店における店舗改装等を推進し、売上高の増加を図り、業務改善による販売費及び一般管理費の削減を一層進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は約38億円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、北海道・東北圏2店舗、首都圏39店舗、関西圏12店舗、東海・北陸圏1店舗、中国・九州圏2店舗であり、当連結会計年度中の新店56店舗になります。

既存店リニューアル等は老朽化した19店舗の全面改装及び67店舗の一部改装による店舗改修等を約1,446百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	2,186
既存店舗リニューアル等	1,446
工場設備投資	119
その他設備	54

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

(1) 新規店舗開設時の小額厨房機器等 180百万円

(2) 店舗リニューアル時の小額厨房機器等 98百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮨業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・九州圏を中心に33都道府県に833店舗（うちFC6店舗）及び海外5店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町及び静岡県富士宮市に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを神奈川県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 m ² (賃借土地面 積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
江古田店他341店 東京都	外食事業	店舗設備	3,182,145	222	285,079 164.16 (3,312)	560,120	4,027,569	358 (2,687)
西船橋店他54店 千葉県	外食事業	店舗設備	486,048	-	- - (-)	80,043	566,091	52 (312)
R草加店他79店 埼玉県	外食事業	店舗設備	799,066	-	- (4,793)	100,276	899,342	79 (452)
鶴見店他79店 神奈川県	外食事業	店舗設備	666,280	-	- (-)	120,654	786,935	78 (443)
岸和田店他69店 大阪府	外食事業	店舗設備	660,625	-	- (475)	115,083	775,709	61 (380)
尼崎店他26店 兵庫県	外食事業	店舗設備	342,732	-	- (1,361)	55,490	398,222	20 (134)
納屋橋店他37店 愛知県	外食事業	店舗設備	561,741	-	- (12,973)	36,684	598,426	43 (189)
京都三条店他10店 京都府	外食事業	店舗設備	48,370	-	- (-)	9,002	57,372	7 (56)
神立店他11店 静岡県	外食事業	店舗設備	89,303	-	- (1,072)	7,302	96,605	8 (58)
岐阜鏡島店他3店 岐阜県	外食事業	店舗設備	27,358	-	- (1,953)	1,218	28,577	2 (20)
草津店他3店 滋賀県	外食事業	店舗設備	1,772	-	- (1,090)	1,175	2,947	3 (20)
天理PA店他2店 奈良県	外食事業	店舗設備	21,216	-	- (640)	5,524	26,741	5 (20)
紀ノ川大橋店他2店 和歌山県	外食事業	店舗設備	10,950	-	- (-)	1,809	12,759	2 (15)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 m^2 (賃借土地面 積 m^2)	その他 (千円)	合計 (千円)	
四日市日永店他 5 店 三重県	外食事業	店舗設備	68,817	-	- (1,598)	5,010	73,827	5 (28)
博多駅前店他 11 店 福岡県	外食事業	店舗設備	103,475	-	- (-)	21,456	124,931	7 (65)
水戸駅前店他 9 店 茨城県	外食事業	店舗設備	81,500	-	- (5,305)	3,089	84,590	8 (29)
岡山駅西口店他 4 店 岡山県	外食事業	店舗設備	38,193	-	- (634)	4,753	42,947	3 (24)
高崎江木町店他 8 店 群馬県	外食事業	店舗設備	28,279	-	- (2,269)	4,539	32,819	7 (46)
仙台鹿島店他 8 店 宮城県	外食事業	店舗設備	56,990	-	- (-)	10,320	67,311	10 (17)
新潟駅前店他 5 店 新潟県	外食事業	店舗設備	59,783	-	- (704)	5,670	65,454	5 (30)
Rエイトタウン 本宮店他 4 店 福島県	外食事業	店舗設備	467	-	- (1,434)	0	467	4 (11)
福井御幸店他 1 店 福井県	外食事業	店舗設備	0	-	- (-)	50	50	2 (10)
石和店他 2 店 山梨県	外食事業	店舗設備	42,786	-	- (1,287)	2,558	45,344	2 (18)
熊本下通店 熊本県	外食事業	店舗設備	0	-	- (-)	595	595	1 (4)
琴似店他 8 店 北海道	外食事業	店舗設備	129,793	-	- (1,264)	24,357	154,150	6 (44)
盛岡駅前通店他 1 店 岩手県	外食事業	店舗設備	35,673	-	- (273)	631	36,304	1 (7)
山形深町店他 1 店 山形県	外食事業	店舗設備	0	-	- (-)	0	0	1 (6)
小山店他 4 店 栃木県	外食事業	店舗設備	14,677	-	- (2,868)	2,228	16,905	4 (23)
松本駅前店他 4 店 長野県	外食事業	店舗設備	34,767	-	- (930)	5,811	40,579	3 (28)
富山田中町店他 1 店 富山県	外食事業	店舗設備	0	-	- (850)	0	0	2 (10)
金沢増泉店他 3 店 石川県	外食事業	店舗設備	57,425	-	- (1,197)	3,922	61,348	3 (20)
広島矢野店他 4 店 広島県	外食事業	店舗設備	14,440	-	- (1,042)	2,297	16,738	4 (28)
周南店他 1 店 山口県	外食事業	店舗設備	596	-	- (-)	0	596	2 (9)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	879,670	498,057	843,474 13,944.00 (-)	33,129	2,254,332	85 (156)
富士山工場 静岡県富士宮市	外食事業	生産設備	1,336,815	265,613	1,407,946 44,578.75 (-)	26,793	3,037,168	37 (153)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 m^2 (賃借土地面 積 m^2)	その他 (千円)	合計 (千円)	
高槻物流センター 大阪府高槻市	外食事業	物流設備	134	-	1,010,210 6,518.12 (-)	70	1,010,415	- (-)
川島生産物流センタ 一 埼玉県川島町	外食事業	生産設備及 び物流設備	-	-	1,057,191 19,958.00 (-)	-	1,057,191	- (-)
東松山 埼玉県東松山市	(株)エム・エ ル・エス	賃貸資産	87,635	570	603,556 5,843.40 (-)	8,034	699,796	- (-)
本社及び事務所等 東京都	外食事業	統括業務 設備	1,922,528	33,393	3,950,209 2,206.23 (-)	90,786	5,996,917	256 (42)

(注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

3. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。

4. 本表中、従業員数の()内はパートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。

5. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

6. 本表中、帳簿価額の表記が「0」の箇所は減損しているためであります。

7. 上表の他、リース契約による賃貸設備は下記のとおりであります。また、上表には賃貸中の資産が154,378千円含まれております。

名称	数量	リース期間
事務用機器（複写機等）	10台	5年
工場用機器（工場設備）	2セット	6~10年
店舗業務用機器（店舗設備）	389セット	5年
車両運搬具（車両）	98台	4~5年

上記に係るリース料は年間162,969千円、リース契約の残高は603,579千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別の名 称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 m^2 (賃借土地面 積 m^2)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)エム・ティ・ティ	本社 東京都	メンテナンス事業	統括業務 設備	8,377	11,961	84,513 289.49 -	2,053	106,906	64 (2)
(株)エム・エル・エス	本社 埼玉県	クリーニング事業 リサイクル事業	クリーニ ング設備	16,023	51,362	- - -	2,059	69,444	22 (50)

(注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。

3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。

4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別の名 称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 m^2 (賃借土地面 積 m^2)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Matsuya Foods USA, Inc. およびその子会社	本社他 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州)	米国内のマ ネジメント 業務他	統括業務 設備他	43,570	466	- - -	7,016	51,054	8 (65)

(注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。

3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。

4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 平成23年3月31日現在実施中及び計画中のものは、次のとおりであります。

当社グループの設備投資については、既存設備の状況、投資効率・投資回収期間、業界動向・地域動向等を総合的に勘案して計画しております。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
株松屋フーズ	新設店舗(国内)	新規店舗開設(80店)	3,290	202	自己資金及び借入金	平成23年4月	平成24年3月	約2,520席増加
株松屋フーズ	川島生産物流センター(埼玉県川島町)	工場兼物流センター建設	4,709	1,989	自己資金及び借入金	平成20年7月	平成23年11月	生産能力増強 物流効率化

計画中でありました「工場兼物流センター」建設に関して、一部計画の変更を平成23年4月26日開催の取締役会において決議いたしました。変更後の計画の概要は以下のとおりであります。なお、上表につきましては、変更後の計画に基づき記載しております。

計画地	埼玉県比企郡川島町かわじま1丁目9番、10番 (圏央道川島インターチェンジ産業団地)
事業目的	食材加工・配送センター
敷地面積	19,958m ² (平成20年7月取得済)
延床面積	約14,000m ² (3階)
業務内容	食材の調理・加工及び倉庫、食材の配達
総事業予定費	4,709百万円(土地取得費含む)
建設スケジュール	平成23年11月末稼働予定

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
株松屋フーズ	既存店舗(国内)	既存店舗の改修	1,718	-	自己資金及び借入金	平成23年4月	平成24年3月	既存店舗活性化

(注) 1. 今後の所要資金7,527百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 既支払額2,191百万円の内訳は、土地1,057百万円、店舗賃借仮勘定202百万円、建設仮勘定931百万円であります。

3. 上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

(2) 今後の出店計画

(イ) 月別

	23/4	5	6	7	8	9	10	11	12	24/1	2	3	合計
牛めし定食店(店舗数)	5	6	5	6	4	7	7	8	8	5	8	6	75
新業態店(店舗数)	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	5
計	5	6	6	7	4	7	8	8	9	5	8	7	80

(注) 全て直営店舗であります。

(ロ) 地域別

	牛めし定食店(店舗数)	新業態店(店舗数)	計
北海道・東北圏	5	0	5
北関東・甲信越圏	8	0	8
首都圏	36	5	41
東海・北陸圏	5	0	5
関西圏	20	0	20
中国・九州圏	1	0	1
計	75	5	80

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年5月19日(注)	3,177,328	19,063,968		6,655,932		6,963,144

(注)株式分割 1:1.2

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等	個人以外	個人	
株主数(人)	-	27	22	233	81	11	40,972	41,346
所有株式数(単元)	-	18,523	833	49,279	3,265	13	118,574	190,487
所有株式数の割合(%)	-	9.72	0.44	25.87	1.71	0.01	62.25	100.00

(注)1.自己株式6,226株は「個人その他」に62単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び60株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
瓦葺 利夫	東京都杉並区	39,447	20.69
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	29,794	15.63
有限会社トウイール	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	18,300	9.60
瓦葺 一利	東京都杉並区	8,285	4.35
瓦葺 香	東京都杉並区	7,443	3.90
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	3,231	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,110	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,461	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,268	0.66
計	-	117,525	61.65

(注)1.大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 977百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,114百株

2.「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」の持株数3,110百株については、委託者である「株式会社三井住友銀行」が議決権の指図権を留保しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,500	190,425	-
単元未満株式	普通株式 15,268	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,425	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	6,200	-	6,200	0.03
計	-	6,200	-	6,200	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	129,492
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,226	-	6,226	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題の一つと考えております。そして、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、内部留保資金は新規出店や既存店改裝・工場設備増強等の設備投資に重点配分して、競争力を維持拡大させることを考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度(平成23年3月期)の配当につきましては、安定配当という基本方針から従来と同水準となる1株当たり24円(うち中間配当12円)の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めてあります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成22年10月29日 取締役会決議	228	12
平成23年6月24日 定時株主総会決議	228	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,400	1,608	1,420	1,413	1,655
最低(円)	1,480	1,205	974	1,262	1,218

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,295	1,290	1,390	1,425	1,580	1,655
最低(円)	1,218	1,226	1,281	1,365	1,420	1,234

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	瓦葺 利夫	瓦葺 利夫	昭和16年5月5日生	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事（平成元年6月商号変更により株式会社松屋フーズとする）と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事（現株式会社松屋フーズ） 代表取締役社長 平成10年3月 株式会社エム・ティ・ティ 代表取締役社長 平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年2月 株式会社エム・エル・エス 代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社 代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー 代表取締役社長 株式会社エム・ビー・アイ 代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月 青島松屋快餐有限公司董事長 平成17年12月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and Chairman Matsuya International, Inc. Director and Chairman 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年7月 Matsuya New York, Inc. Director and Chairman 平成21年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成21年7月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長	(注) 2	39,447

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	営業本部長兼 海外事業部長	緑川 源治	昭和28年 12月11日生	昭和55年1月 当社入社 昭和63年4月 当社取締役店舗開発部長 平成2年3月 当社取締役営業部長 平成4年10月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役事業開発部長 平成10年3月 株式会社エム・ティ・ティ 常務取締役 平成18年6月 当社常務取締役営業一部長 平成19年6月 当社専務取締役営業本部長兼営業一部長 平成20年4月 当社専務取締役営業本部長兼牛めし事業一部 長 平成20年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼牛めし 事業一部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 株式会社エム・ティ・ティ 代表取締役社長(現任) 株式会社エム・エル・エス 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長(現任) 平成22年7月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼海外事業 部長 平成22年10月 当社代表取締役社長兼海外事業部長 平成23年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼海外事業 部長(現任) 平成23年4月 青島松屋商貿有限公司董事長(現任) 平成23年5月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and Chairman(現任) Matsuya International, Inc. Director and Chairman(現任) Matsuya New York, Inc. Director and Chairman(現任)	(注) 2	72
専務取締役	店舗開発本部 長兼店舗開発 部長	小松崎 克弘	昭和30年 7月13日生	昭和55年1月 当社入社 昭和63年4月 当社取締役経理部長 平成4年10月 当社取締役店舗開発部長 平成8年4月 当社取締役商品部長 平成10年10月 当社取締役嵐山工場長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業一部長・営 業四部長 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長兼営業推進企画部 長・営業四部長 平成15年4月 当社常務取締役営業本部長兼営業推進企画部 長 平成16年4月 当社常務取締役 平成16年6月 松屋フーズ建設株式会社常務取締役 平成18年4月 当社店舗開発企画部長 株式会社エム・ティ・ティ 常務取締役 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発企画部長 平成18年7月 当社常務取締役店舗開発本部長兼店舗開発企 画部長 平成19年6月 当社専務取締役経営開発本部長兼店舗開発本 部長兼店舗開発企画部長 平成21年4月 当社専務取締役経営開発本部長兼店舗開発本 部長兼店舗開発部長 平成22年6月 当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部 長 平成22年10月 当社専務取締役店舗開発部長 平成23年4月 当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部 長(現任)	(注) 2	160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	経営開発本部長兼品質管理部長兼総務部長兼人事部長	鈴木 治夫	昭和25年5月5日生	昭和49年4月 商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成17年4月 当社入社総務部長兼経営管理部長 平成18年4月 当社営業推進企画部長 平成19年4月 当社財務経理部長兼経営管理部長 平成20年4月 当社品質管理部長兼財務経理部長 平成21年6月 当社取締役品質管理部長兼財務経理部長 平成22年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼財務経理部長 平成22年10月 当社常務取締役品質管理部長兼財務経理部長兼人事部長 平成23年4月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼人事部長 平成23年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼総務部長兼人事部長（現任）	(注) 2	10
取締役	商品部長	斎藤 道夫	昭和26年3月4日生	昭和48年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年9月 当社入社総務部長兼経営管理部長 平成16年11月 当社商品部長 平成19年6月 当社取締役商品部長（現任）	(注) 2	20
取締役	商品本部長兼商品開発部長兼製造部長	薄井 芳人	昭和37年8月11日生	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年4月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 平成22年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月 当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長（現任）	(注) 2	3
取締役	営業推進企画部長兼牛めし事業一部長	大藏 達也	昭和36年12月30日生	昭和60年3月 当社入社 平成12年12月 当社営業企画部長 平成14年4月 当社営業二部長 平成15年4月 当社経営開発本部長付部長 平成16年1月 株式会社エム・ピー・アイ出向部長 平成19年4月 当社営業推進企画部長 平成21年4月 当社営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成22年6月 当社取締役営業推進企画部長兼牛めし事業一部長（現任）	(注) 2	28
監査役 (常勤)		浅野 彰博	昭和26年3月30日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年11月 当社入社商品本部長付部長 平成15年1月 当社中国青島工場設立準備室長 平成16年8月 当社海外事業室長 平成17年1月 青島松屋快餐有限公司出向 平成18年1月 当社商品本部長付室長 平成18年4月 当社リスク管理室長兼商品本部長付室長 平成21年4月 当社リスク管理室長兼財務経理部長付室長兼商品本部長付室長 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	17
監査役 (非常勤)		藤ノ木 清	昭和23年2月15日生	平成5年10月 公認会計士藤ノ木事務所長（現任） 平成7年7月 監査法人ブレインワーク代表社員（現任） 平成12年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)		山本 宏	昭和43年 8月30日生	平成5年9月 木村金蔵税理士事務所入所 平成6年4月 税理士法人高柳総合会計事務所入所 平成7年11月 税理士登録(東京税理士会) 平成16年8月 山本税理士事務所所長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						39,758

- (注) 1. 監査役藤ノ木清及び監査役山本宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
鈴木 和憲	昭和30年 4月23日生	昭和54年3月 中央大学法学部卒業 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 山崎源三法律事務所 平成6年4月 伯母治之弁護士と新宿区四谷にて、「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成9年4月 「シグマ総合法律事務所」と改称 平成14年1月 「法律事務所麹町」と合併、「シグマ麹町法律事務所」を設立(現任) 平成19年4月 第一東京弁護士会副会長	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- . 機関構成・組織運営等に係る事項等
 - ・松屋フーズグループ全体のコーポレート・ガバナンスに関する体制につきましては、担当部署を当社総務部リスク管理室とし、グループ各社における横断的な体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。
 - ・当社の監査役は現在3名体制(うち社外監査役は2名)であり、原則取締役会には社外監査役2名を含む監査役3名全員が出席し客観的及び中立的立場から適宜意見を述べることにより、経営監視機能の面では十分に機能する体制をとっております。
 - ・取締役会は、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。当社では、原則全取締役及び全監査役出席による定時取締役会を毎月2回開催するほか、臨時の取締役会を随時開催しております。
 - ・会計監査人である有限責任監査法人トーマツには、毎決算時に監査を受けている他、会計上の問題等について適宜アドバイスを受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続闘争年数及び所属する監査法人

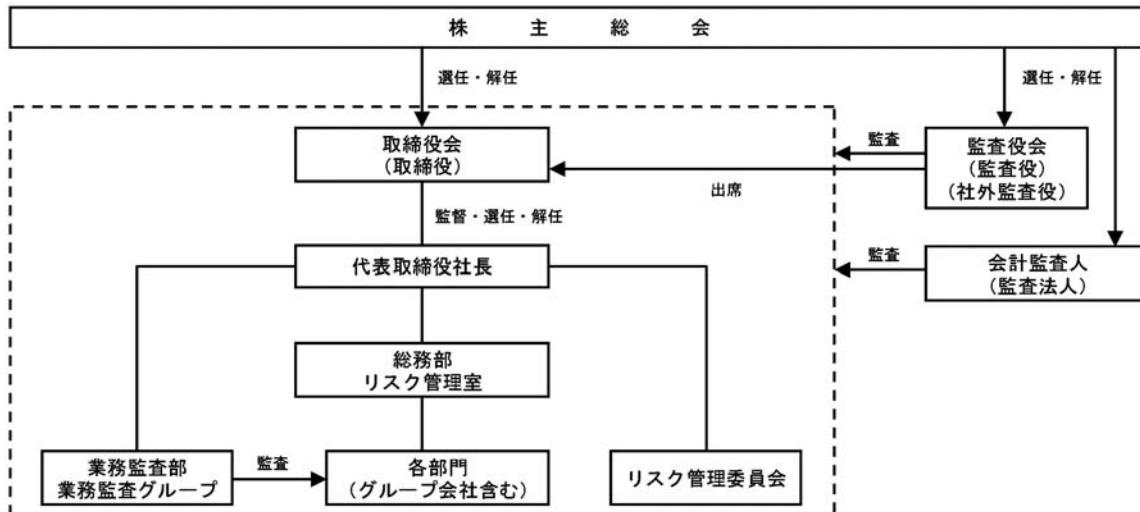
公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員 井上 隆司	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員 原井 武志	有限責任監査法人トーマツ

継続闘争年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、監査業務に關わる補助者は有限責任監査法人トーマツの監査計画に基づき、公認会計士3名、その他4名で構成されております。

- ・リスク管理体制として、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議するリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組み(模式図)



- ・会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況
- ・当社では、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性の確保につきましては、決算発表の迅速化、四半期開示の充実を図ったほか、IR説明会や当社ホームページを活用した積極的な情報開示に努めてまいりました。
- ・当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、総務部リスク管理室を担当部署として、グループ各社における横断的な推進体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。
- そして、具体的な取組み例として、「松屋フーズグループ倫理綱領」・「松屋フーズグループ行動基準」を定めており、それを「コンプライアンスの手引き」という小冊子に記載して全社員及び全店舗に配布しております。また、これを使用した啓蒙活動や、従業員教育に組み入れた「コンプライアンス教育」を実施してまいりました。
- ・法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しては、顧問弁護士から隨時アドバイスを受けてまいりました。
- ・取締役の定数
- ・当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。
- ・取締役の選任の決議要件
- ・当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めてあります。
- ・自己株式の取得の決定機関
- ・当社は、将来の経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めてあります。
- ・株主総会の特別決議要件
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・取締役及び監査役の責任免除
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めてあります。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割をはたしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ・剰余金の配当
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めてあります。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピード感ある経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行います。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

松屋フーズグループは、お客様、株主、役職員、取引先、地域社会、関係当局など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と接しており、その信頼と支持を得て事業を営んでおります。これらステークホルダーによって構成される社会と調和していくことは、松屋フーズグループの存立と今後の発展にとって極めて重要であります。

- ・取締役・使用者の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・企業としての基本的な倫理感を定めた「松屋フーズグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。なお、「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」について取りまとめた「コンプライアンスの手引き」を全役員及び全店舗に配布しコンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。
- ・コンプライアンスの取り組みについては、総務部リスク管理室において、松屋フーズグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しております。
- ・コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルテレフォン）を総務部リスク管理室に設置・運営しております。
- なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規定」を制定しております。
- ・今後、既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制などの整備を推進して参ります。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体など（以下、文章等という）に記録し保存しております。取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるようにしております。

- . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・松屋フーズグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局を総務部リスク管理室に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズグループの全社的対応を行ってあります。
- ・松屋フーズの各部及びグループ会社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者として、リスク管理を行っております。
- ・松屋フーズグループの信用販売などにより生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理要領」を制定しております。
- ・今後、既に制定している「規程」および既に設置している「委員会」の厳格な運用と監視を含めたリスク管理体制等の整備を推進して参ります。
- . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・自立的なコーポレートガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。
- ・店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したインフラネットシステムMKC - PLaza(Matsuya Knowledge Collaboration Plaza)を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子裏議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。
- ・今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進して参ります。
- . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 松屋フーズグループ全体の内部統制に関する担当部署を業務監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。
- . 監査役会がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制ならびにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、業務監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、業務監査部長等の指揮命令を受けないものとしてあります。
- . 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。
- . その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
- ・役職員の監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境整備を推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部統制に関するプロセス監査を含め業務監査部の業務監査グループが中心となり監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役2名）で決定された監査計画に基づいて実施しております。そして、取締役会開催にあたっては、原則として社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。

監査役会は内部監査部門より適宜、監査結果の報告を受ける他、必要に応じて協議いたしております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、必要に応じて監査役会と都度意見交換を実施し、監査結果の報告を受けております。

なお、社外監査役 藤ノ木清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 山本宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 藤ノ木清氏及び山本宏氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社における社外監査役は、経営監視機能の充実と中立性・公平性を確保するため、経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に参加し、取締役の職務執行状況について明確に説明を求めるなど、経営監視の実効性を高めております。また、状況に応じて取締役または主要な使用者等とも適宜意見交換などをを行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めています。なお、業務監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、業務監査部長などの指揮命令を受けないものとなっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	243,831	213,081	-	30,750	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	12,100	10,797	-	1,303	-	1
社外役員	4,914	4,392	-	522	-	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社における役員の報酬等の額は、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、取締役は年額300,000千円以内、監査役は年額35,000千円以内とそれぞれ報酬限度額を定める決議をいただいております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 50,765千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)商工組合中央金庫	300,000	37,274	業務上の関係等
(株)吉野家ホールディングス	12	1,195	参考資料

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)商工組合中央金庫	400,000	49,565	業務上の関係等
(株)吉野家ホールディングス	12	1,200	参考資料

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	33,300	-	33,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,300	-	33,300	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,337,943	6,495,277
受取手形及び売掛金	305,614	354,071
商品及び製品	232,495	261,724
原材料及び貯蔵品	1,399,573	1,996,027
繰延税金資産	474,729	801,587
その他	769,620	853,625
流動資産合計	10,519,976	10,762,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,225,920	28,061,809
減価償却累計額	15,147,065	16,273,566
建物及び構築物（純額）	11,078,854	11,788,243
機械装置及び運搬具	3,746,813	3,849,176
減価償却累計額	2,770,439	2,987,527
機械装置及び運搬具（純額）	976,373	861,648
工具、器具及び備品	5,872,726	5,985,712
減価償却累計額	4,706,623	4,781,177
工具、器具及び備品（純額）	1,166,102	1,204,535
土地	8,786,030	8,786,030
リース資産	100,853	207,529
減価償却累計額	9,561	52,365
リース資産（純額）	91,291	155,164
建設仮勘定	169,040	932,596
有形固定資産合計	22,267,694	23,728,219
無形固定資産		
ソフトウェア	150,023	180,211
その他	24,069	22,443
無形固定資産合計	174,092	202,654
投資その他の資産		
投資有価証券	1 207,705	1 257,190
敷金及び保証金	12,573,333	12,601,684
長期前払費用	503,156	506,883
店舗賃借仮勘定	2 102,142	2 250,136
繰延税金資産	615,941	665,841
投資不動産	1,083,685	1,086,157
減価償却累計額	437,132	456,287
投資不動産（純額）	646,553	629,870
その他	262,637	281,681
貸倒引当金	21,108	18,798
投資その他の資産合計	14,890,363	15,174,488
固定資産合計	37,332,149	39,105,363
資産合計	47,852,125	49,867,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,670,722	1,932,435
短期借入金	1,052,223	954,126
1年内返済予定の長期借入金	3,528,546	2,653,566
未払金	1,812,696	1,971,553
リース債務	20,491	41,008
未払法人税等	854,786	2,090,865
賞与引当金	810,376	1,313,251
役員賞与引当金	28,550	38,047
災害損失引当金	-	8,968
資産除去債務	-	2,846
その他	679,871	783,959
流動負債合計	10,458,265	11,790,627
固定負債		
長期借入金	6,934,964	5,351,302
役員退職慰労引当金	582,100	582,100
リース債務	72,246	119,571
資産除去債務	-	499,216
その他	179,446	177,544
固定負債合計	7,768,757	6,729,734
負債合計	18,227,022	18,520,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	16,028,488	17,748,910
自己株式	12,175	12,304
株主資本合計	29,635,390	31,355,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	58
為替換算調整勘定	10,225	8,308
その他の包括利益累計額合計	10,286	8,366
純資産合計	29,625,103	31,347,315
負債純資産合計	47,852,125	49,867,676

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	62,425,050	70,221,008
売上原価	20,122,807	22,867,963
売上総利益	42,302,242	47,353,045
販売費及び一般管理費	1, 2 39,755,936	1, 2 42,680,014
営業利益	2,546,305	4,673,031
営業外収益		
受取利息	37,610	30,680
受取配当金	177	929
受取賃貸料	236,358	243,489
その他	141,634	168,783
営業外収益合計	415,779	443,882
営業外費用		
支払利息	194,383	155,151
賃貸費用	211,917	227,923
その他	32,313	30,896
営業外費用合計	438,613	413,971
経常利益	2,523,471	4,702,941
特別利益		
固定資産売却益	3 15,381	3 1,383
賞与引当金戻入額	7,296	1,897
貸倒引当金戻入額	3,779	2,310
会員権売却益	3,112	-
受取保険金	27,463	-
保険差益	6,894	-
立退料収入	22,000	-
収用補償金	-	68,328
特別利益合計	85,926	73,920
特別損失		
固定資産売却損	4 93	4 237
固定資産除却損	4 37,172	4 79,611
店舗閉鎖損失	4 111,526	4 42,660
減損損失	5 306,227	5 49,751
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	178,254
リース解約損	380	-
和解金	4 2,700	4 12,871
災害による損失	-	9,703
災害損失引当金繰入額	-	8,968
特別損失合計	458,100	382,058
税金等調整前当期純利益	2,151,297	4,394,803
法人税、住民税及び事業税	1,172,223	2,593,753
法人税等調整額	47,913	376,758
法人税等合計	1,124,310	2,216,994
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,177,809
当期純利益	1,026,987	2,177,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,177,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	-	1,917
その他の包括利益合計	-	² 1,919
包括利益	-	¹ 2,179,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,179,729
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,655,932	6,655,932
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	<u>6,655,932</u>	<u>6,655,932</u>
資本剰余金		
前期末残高	6,963,144	6,963,144
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	<u>6,963,144</u>	<u>6,963,144</u>
利益剰余金		
前期末残高	15,458,901	16,028,488
当期変動額		
剰余金の配当	457,400	457,387
当期純利益	1,026,987	2,177,809
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	<u>569,587</u>	<u>1,720,422</u>
当期末残高	<u>16,028,488</u>	<u>17,748,910</u>
自己株式		
前期末残高	11,244	12,175
当期変動額		
自己株式の取得	931	129
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	<u>931</u>	<u>129</u>
当期末残高	<u>12,175</u>	<u>12,304</u>
株主資本合計		
前期末残高	29,066,734	29,635,390
当期変動額		
剰余金の配当	457,400	457,387
当期純利益	1,026,987	2,177,809
自己株式の取得	931	129
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	<u>568,655</u>	<u>1,720,292</u>
当期末残高	<u>29,635,390</u>	<u>31,355,682</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	2
当期変動額合計	61	2
当期末残高	61	58
為替換算調整勘定		
前期末残高	13,482	10,225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,257	1,917
当期変動額合計	3,257	1,917
当期末残高	10,225	8,308
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	13,482	10,286
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,195	1,919
当期変動額合計	3,195	1,919
当期末残高	10,286	8,366
純資産合計		
前期末残高	29,053,251	29,625,103
当期変動額		
剰余金の配当	457,400	457,387
当期純利益	1,026,987	2,177,809
自己株式の取得	931	129
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,195	1,919
当期変動額合計	571,851	1,722,212
当期末残高	29,625,103	31,347,315

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,151,297	4,394,803
減価償却費及びその他の償却費	2,496,518	2,559,304
減損損失	306,227	49,751
賞与引当金の増減額（　は減少）	25,211	502,874
受取利息及び受取配当金	37,787	31,609
支払利息	194,383	155,151
有形固定資産除売却損益（　は益）	21,824	10,135
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	178,254
店舗閉鎖損失	88,128	42,531
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	521,916	536,636
売上債権の増減額（　は増加）	119,233	48,757
たな卸資産の増減額（　は増加）	620,222	647,814
仕入債務の増減額（　は減少）	336,678	262,510
未払消費税等の増減額（　は減少）	172,320	35,754
その他	74,809	251,295
小計	6,852,519	7,748,231
法人税等の支払額	1,175,818	1,374,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,676,700	6,373,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	2,459,567	3,321,027
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	738,796	836,485
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	166,370	196,758
利息及び配当金の受取額	16,948	8,206
その他	188,782	71,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,203,826	4,024,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,808,589	3,248,763
短期借入金の返済による支出	1,861,764	3,331,685
長期借入れによる収入	1,500,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	3,829,166	3,558,642
リース債務の返済による支出	13,157	35,173
自己株式の取得による支出	931	129
利息の支払額	194,293	151,853
配当金の支払額	457,400	457,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,048,123	3,186,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,094	5,933
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	431,845	842,528
現金及び現金同等物の期首残高	3,699,918	4,131,763
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,131,763	¹ 3,289,235

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 投資活動において建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用（機器備品費・小額備品費・賃借手数料・地代家賃等）として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5 社 主要な連結子会社の名称 株式会社・ティ・ティ 株式会社・エル・エス Matsuya Foods USA, Inc. Matsuya International, Inc. Matsuya New York, Inc.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 3 社 青島松屋快餐有限公司 株式会社・ファーム 上海松屋餐饮管理有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社 3 社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5 社 主要な連結子会社の名称 株式会社・ティ・ティ 株式会社・エル・エス Matsuya Foods USA, Inc. Matsuya International, Inc. Matsuya New York, Inc.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 3 社 青島松屋快餐有限公司 株式会社・ファーム 上海松屋餐饮管理有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社 3 社（青島松屋快餐有限公司、株式会社・ファーム、上海松屋餐饮管理有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社 3 社（青島松屋快餐有限公司、株式会社・ファーム、上海松屋餐饮管理有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の影響はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 (1) 製品、原材料 月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 (1) 製品、原材料 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法） なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～30年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によってあります。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>二 長期前払費用 定額法</p> <p>ホ 投資不動産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法） なお、主な耐用年数は、6～50年であります。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 当社及び国内子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。</p>	建物及び構築物	2～50年	機械装置及び運搬具	2～30年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資產 同左</p> <p>二 長期前払費用 同左</p> <p>ホ 投資不動産（リース資産を除く） 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>二 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ホ 災害損失引当金 震災等により発生した設備損傷等に伴い、翌連結会計年度において見込まれる設備復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額に基づき計上しております。 同左</p>
建物及び構築物	2～50年							
機械装置及び運搬具	2～30年							
工具、器具及び備品	2～20年							
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。 同左</p>						
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準								
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲								
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左						
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。							
6. のれんの償却に関する事項	のれん償却については、国内を5年で均等償却しております。							
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。							

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が48,789千円減少し、税金等調整前当期純利益が242,664千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。 なお、金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)				
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">投資有価証券</td> <td style="width: 95%;">169,235</td> </tr> </table>	投資有価証券	169,235	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">投資有価証券</td> <td style="width: 95%;">206,424</td> </tr> </table>	投資有価証券	206,424
投資有価証券	169,235				
投資有価証券	206,424				
<p>2 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。</p>	<p>2 同左</p>				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">役員報酬</td> <td style="width: 95%;">290,719</td> </tr> <tr> <td>社員給与</td> <td>4,390,622</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>12,996,257</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>750,197</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>28,550</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>2,959,252</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,839,259</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>6,740,601</td> </tr> </table>	役員報酬	290,719	社員給与	4,390,622	雑給	12,996,257	賞与引当金繰入額	750,197	役員賞与引当金繰入額	28,550	水道光熱費	2,959,252	減価償却費	1,839,259	地代家賃	6,740,601	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">役員報酬</td> <td style="width: 95%;">292,563</td> </tr> <tr> <td>社員給与</td> <td>4,573,309</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>13,783,887</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,216,577</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>38,047</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>3,243,900</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,974,605</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>7,001,953</td> </tr> </table>	役員報酬	292,563	社員給与	4,573,309	雑給	13,783,887	賞与引当金繰入額	1,216,577	役員賞与引当金繰入額	38,047	水道光熱費	3,243,900	減価償却費	1,974,605	地代家賃	7,001,953
役員報酬	290,719																																
社員給与	4,390,622																																
雑給	12,996,257																																
賞与引当金繰入額	750,197																																
役員賞与引当金繰入額	28,550																																
水道光熱費	2,959,252																																
減価償却費	1,839,259																																
地代家賃	6,740,601																																
役員報酬	292,563																																
社員給与	4,573,309																																
雑給	13,783,887																																
賞与引当金繰入額	1,216,577																																
役員賞与引当金繰入額	38,047																																
水道光熱費	3,243,900																																
減価償却費	1,974,605																																
地代家賃	7,001,953																																
<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>14,393千円</p>	<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>18,086千円</p>																																
<p>3 特別利益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">固定資産売却益の内訳</td> <td style="width: 95%;">15,381</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,381</td> </tr> </table>	固定資産売却益の内訳	15,381	工具、器具及び備品		計	15,381	<p>3 特別利益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">固定資産売却益の内訳</td> <td style="width: 95%;">19</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,383</td> </tr> </table>	固定資産売却益の内訳	19	機械装置及び運搬具		工具、器具及び備品	1,364	計	1,383																		
固定資産売却益の内訳	15,381																																
工具、器具及び備品																																	
計	15,381																																
固定資産売却益の内訳	19																																
機械装置及び運搬具																																	
工具、器具及び備品	1,364																																
計	1,383																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																							
4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。			4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。																							
(千円)			(千円)																							
店舗閉鎖損失の内訳			店舗閉鎖損失の内訳																							
建物及び構築物	28,923		建物及び構築物	16,963																						
機械装置及び運搬具	8		工具、器具及び備品	912																						
工具、器具及び備品	2,142		保証金等一括償却	24,655																						
保証金等一括償却	57,053		撤去費用	129																						
撤去費用	23,398		計	42,660																						
計	111,526																									
固定資産除却損の内訳			固定資産除却損の内訳																							
建物及び構築物	21,111		建物及び構築物	62,437																						
機械装置及び運搬具	743		機械装置及び運搬具	248																						
工具、器具及び備品	15,317		工具、器具及び備品	16,925																						
計	37,172		計	79,611																						
固定資産売却損の内訳			固定資産売却損の内訳																							
機械装置及び運搬具	93		機械装置及び運搬具	237																						
計	93		計	237																						
和解金の内訳			和解金の内訳																							
和解金	1,800		和解金	11,780																						
弁護士費用	900		弁護士費用	1,090																						
計	2,700		計	12,871																						
5 減損損失			5 減損損失																							
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																							
(千円)			(千円)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (31店舗・東京都 渋谷区他)</td> <td>建物及び構築物・ 工具、器具及び備 品・長期前払費用</td> <td>283,464</td> </tr> <tr> <td>鮨事業</td> <td>のれん</td> <td>22,762</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>306,227</td> </tr> </tbody> </table>			用途・場所	種類	金額	店舗 (31店舗・東京都 渋谷区他)	建物及び構築物・ 工具、器具及び備 品・長期前払費用	283,464	鮨事業	のれん	22,762	合計		306,227	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (55店舗・東京都 新宿区他)</td> <td>建物及び構築物・ 工具、器具及び備 品・長期前払費用</td> <td>49,751</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>49,751</td> </tr> </tbody> </table>			用途・場所	種類	金額	店舗 (55店舗・東京都 新宿区他)	建物及び構築物・ 工具、器具及び備 品・長期前払費用	49,751	合計		49,751
用途・場所	種類	金額																								
店舗 (31店舗・東京都 渋谷区他)	建物及び構築物・ 工具、器具及び備 品・長期前払費用	283,464																								
鮨事業	のれん	22,762																								
合計		306,227																								
用途・場所	種類	金額																								
店舗 (55店舗・東京都 新宿区他)	建物及び構築物・ 工具、器具及び備 品・長期前払費用	49,751																								
合計		49,751																								
当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としてあります。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。			当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としてあります。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。																							
グルーピングの最小単位である店舗及び賃貸資産において、投下資本回収力が当初予定より低下した31店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、また、のれんにおいては、のれんが帰属する事業の将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した55店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>減損損失の内訳</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>261,938</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,796</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>6,729</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>22,762</td> </tr> </tbody> </table>			減損損失の内訳	(千円)	建物及び構築物	261,938	工具、器具及び備品	14,796	長期前払費用	6,729	のれん	22,762	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>減損損失の内訳</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>48,305</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,206</td> </tr> </tbody> </table>			減損損失の内訳	(千円)	建物及び構築物	48,305	工具、器具及び備品	239	長期前払費用	1,206			
減損損失の内訳	(千円)																									
建物及び構築物	261,938																									
工具、器具及び備品	14,796																									
長期前払費用	6,729																									
のれん	22,762																									
減損損失の内訳	(千円)																									
建物及び構築物	48,305																									
工具、器具及び備品	239																									
長期前払費用	1,206																									
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを4.99%で割引いて算出しております。			なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを5.097%で割引いて算出しております。																							

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,030,183 千円
少数株主に係る包括利益	
計	1,030,183

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	61 千円
為替換算調整勘定	3,257
計	3,195

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,063,968	-	-	19,063,968
合計	19,063,968	-	-	19,063,968
自己株式				
普通株式(注)	5,428	698	-	6,126
合計	5,428	698	-	6,126

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加698株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,702	12	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	228,697	12	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	228,694	利益剰余金	12	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,063,968	-	-	19,063,968
合計	19,063,968	-	-	19,063,968
自己株式				
普通株式(注)	6,126	100	-	6,226
合計	6,126	100	-	6,226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	228,694	12	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	228,692	12	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,692	利益剰余金	12	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係			1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係		
(千円)			(千円)		
現金及び預金勘定	7,337,943		現金及び預金勘定	6,495,277	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,205,000		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,205,000	
負の現金同等物としての当座借越	1,179		負の現金同等物としての当座借越	1,041	
現金及び現金同等物	4,131,763		現金及び現金同等物	3,289,235	
現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金は含まれておりません。			現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金は含まれておりません。		
2 重要な非資金取引の内容			2 重要な非資金取引の内容		
			当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、502,063千円であります。		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗業務用機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料 1年内 153,488 千円 1年超 451,267 千円 604,755 千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料 1年内 151,806 千円 1年超 373,759 千円 525,565 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するためを利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)(*3)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,337,943	7,337,943	-
(2) 受取手形及び売掛金	305,614	305,614	-
(3) 投資有価証券	1,195	1,195	-
(4) 敷金及び保証金	12,573,333		
貸倒引当金(*1)	8,483		
	12,564,850	7,549,437	5,015,413
資産計	20,209,603	15,194,190	5,015,413
(1) 買掛金	1,670,722	1,670,722	-
(2) 短期借入金	1,052,223	1,052,223	-
(3) 未払金	1,812,696	1,812,696	-
(4) 未払法人税等	854,786	854,786	-
(5) 長期借入金	10,463,510	10,544,274	80,764
負債計	15,853,939	15,934,704	80,764
デリバティブ取引(*2)	267	267	-

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によってあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

リース債務（流動・固定）につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	206,510

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,337,943	-	-	-
受取手形及び売掛金	305,614	-	-	-
合計	7,643,557	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するためを利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円) (*3)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,495,277	6,495,277	-
(2) 受取手形及び売掛金	354,071	354,071	-
(3) 投資有価証券	1,200	1,200	-
(4) 敷金及び保証金	12,601,684		
貸倒引当金(*1)	6,173		
	12,595,511	8,164,708	4,430,803
資産計	19,446,060	15,015,256	4,430,803
(1) 買掛金	1,932,435	1,932,435	-
(2) 短期借入金	954,126	954,126	-
(3) 未払金	1,971,553	1,971,553	-
(4) 未払法人税等	2,090,865	2,090,865	-
(5) 長期借入金	8,004,868	8,069,247	64,379
負債計	14,953,848	15,018,228	64,379
デリバティブ取引(*2)	77	77	-

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

リース債務（流動・固定）につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	255,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,495,277	-	-	-
受取手形及び売掛金	354,071	-	-	-
合計	6,849,348	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,195	1,297	102
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		1,195	1,297	102
合計		1,195	1,297	102

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 206,510千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,200	1,297	97
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		1,200	1,297	97
合計		1,200	1,297	97

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 255,990千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	8,958	-	267	267
合計		8,958	-	267	267

(注) 時価の算定方法……期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	19,957	-	77	77
合計		19,957	-	77	77

(注) 時価の算定方法……期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

平成22年3月31日現在

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に複数事業主制度(外食産業ジエフ厚生年金基金)に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)

年金資産の額	92,971,914 千円
年金財政計算上の給付債務の額	123,473,284 千円
差引額	30,501,369 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛け出し割合 (平成21年3月31日現在)

5.6%

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金(千円)	578,832
(2) 従業員拠出金(減算)(千円)	196,690
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	382,141
(4) 確定拠出年金制度への支出(千円)	110,748
(5) 退職給付費用 計(3)+(4)(千円)	492,890

平成23年3月31日現在

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に複数事業主制度（外食産業ジエフ厚生年金基金）に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	112,959,330千円
年金財政計算上の給付債務の額	123,946,769千円
差引額	10,987,438千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

5.7%

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金(千円)	598,155
(2) 従業員拠出金(減算)(千円)	203,256
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	394,898
(4) 確定拠出年金制度への支出(千円)	116,539
(5) 退職給付費用 計(3)+(4)(千円)	511,438

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストッ ク・オプション数(注)	普通株式 6,800株
付与日	平成16年7月5日
権利確定条件	対象者は権利行使時において当社並びに当社子会社の取 締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	自 平成16年7月5日 至 平成18年6月30日
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	2,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	2,700
未行使残	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,457
行使時平均株価 (円)	-
付与における公正な評価単価(円)	-

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
賞与引当金繰入額否認	325,375	賞与引当金繰入額否認	527,184
未払事業所税	21,867	未払事業所税	23,321
未払事業税	80,202	未払事業税	159,621
連結会社間内部利益消去	2,811	連結会社間内部利益消去	1,366
その他	44,472	その他	92,826
繰延税金資産(流動)小計	474,729	繰延税金資産(流動)小計	801,587
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減損損失否認	664,002	減損損失否認	566,887
定期借地権	57,505	定期借地権	56,809
一括償却資産損金算入限度超過額	68,299	一括償却資産損金算入限度超過額	82,299
貸倒引当金繰入限度超過額	3,279	貸倒引当金繰入限度超過額	7,519
役員退職慰労引当金	233,110	役員退職慰労引当金	233,110
会員権評価損否認	2,360	会員権評価損否認	2,360
関係会社株式評価損否認	425,104	関係会社株式評価損否認	497,576
関係会社出資金評価損否認	8,745	関係会社出資金評価損否認	8,745
その他有価証券評価差額金	40	その他有価証券評価差額金	38
連結会社間内部利益消去	101,216	資産除去債務	199,686
評価性引当額	759,026	連結会社間内部利益消去	127,149
繰延税金資産(固定)小計	804,636	評価性引当額	830,802
繰延税金負債(固定)		その他	5,196
建物圧縮積立金	61,775	繰延税金資産(固定)小計	956,574
土地圧縮積立金	126,918	繰延税金負債(固定)	
繰延税金負債(固定)計	188,694	建物圧縮積立金	60,055
繰延税金資産の純額	1,090,671	土地圧縮積立金	126,918
		資産除去債務に対応する除去費用	103,759
		繰延税金負債(固定)計	290,733
		繰延税金資産の純額	1,467,428

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	(%)		(%)	
法定実効税率	40.0		40.0	
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5		0.8	
同族会社の留保金に対する税額	-		2.9	
住民税均等割等	10.2		5.2	
国内子会社の適用税率の差異	0.2		0.1	
海外子会社の繰越損失	1.7		0.8	
評価性引当額	1.1		0.0	
未実現利益の当期実現	1.6		0.2	
その他	1.3		0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2		50.4	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

① 当該資産除去債務の概要

飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業設備等から見積り、割引率は主に1.328%~2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑧ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	423,078 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75,685
時の経過による調整額	7,138
資産除去債務の履行による減少額	3,840
その他の増減額(は減少)	-
期末残高	502,063

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

飲食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,554.48円	1株当たり純資産額 1,644.86円
1株当たり当期純利益金額 53.89円	1株当たり当期純利益金額 114.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,625,103	31,347,315
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,625,103	31,347,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,057	19,057

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,026,987	2,177,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,026,987	2,177,809
期中平均株式数(千株)	19,058	19,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,052,223	954,126	0.514	-
一年以内返済予定長期借入金	3,528,546	2,653,566	1.580	-
一年以内返済予定リース債務	20,491	41,008	-	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	6,934,964	5,351,302	1.572	平成24年～平成30年
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	72,246	119,571	-	平成26年～平成28年
合計	11,608,471	9,119,573	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	1,948,796	1,302,793	977,352	764,139
リース債務	40,095	40,095	30,376	9,002

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高(千円)	16,630,506	17,099,839	18,382,695	18,107,966
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	471,679	1,012,391	1,904,146	1,006,586
四半期純利益金額(千円)	186,703	554,177	1,026,796	410,131
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.80	29.08	53.88	21.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,777,093	6,047,699
売掛金	279,422	296,845
商品及び製品	232,495	261,724
原材料及び貯蔵品	¹ 1,327,444	¹ 1,927,973
前払費用	664,857	678,144
繰延税金資産	436,892	750,964
短期貸付金	1,728	2,612
その他	159,629	202,055
流動資産合計	9,879,564	10,168,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,888,706	6,000,515
減価償却累計額	1,271,913	1,417,242
建物（純額）	4,616,792	4,583,272
建物附属設備	19,553,974	21,292,077
減価償却累計額	13,260,685	14,235,088
建物附属設備（純額）	6,293,289	7,056,988
構築物	938,491	1,018,720
減価償却累計額	627,706	667,986
構築物（純額）	310,785	350,733
機械及び装置	3,549,189	3,628,600
減価償却累計額	2,643,106	2,844,464
機械及び装置（純額）	906,083	784,135
車両運搬具	21,513	33,733
減価償却累計額	15,674	20,580
車両運搬具（純額）	5,838	13,152
工具、器具及び備品	5,990,782	6,135,296
減価償却累計額	4,809,524	4,895,183
工具、器具及び備品（純額）	1,181,257	1,240,113
土地	8,097,960	8,097,960
リース資産	100,853	198,093
減価償却累計額	9,561	43,714
リース資産（純額）	91,291	154,378
建設仮勘定	169,395	932,596
有形固定資産合計	21,672,693	23,213,332
無形固定資産		
ソフトウェア	150,023	180,211
電話加入権	16,465	16,465
その他	6,820	5,195
無形固定資産合計	173,309	201,871

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	38,469	50,765
関係会社株式	411,280	230,100
関係会社出資金	169,135	206,324
出資金	1,462	1,442
長期貸付金	4,918	3,318
従業員に対する長期貸付金	995	1,198
敷金及び保証金	12,552,544	12,584,362
長期前払費用	498,641	503,620
店舗賃借仮勘定	³ 102,142	³ 250,136
繰延税金資産	508,552	532,711
投資不動産	2,201,080	2,203,603
減価償却累計額	836,873	870,826
投資不動産（純額）	<u>1,364,207</u>	<u>1,332,776</u>
会員権	3,700	3,700
その他	227,809	246,678
貸倒引当金	21,108	18,798
投資その他の資産合計	<u>15,862,750</u>	<u>15,928,335</u>
固定資産合計	<u>37,708,753</u>	<u>39,343,539</u>
資産合計	<u>47,588,318</u>	<u>49,511,560</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,335,519	1,221,872
短期借入金	900,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	3,528,546	2,653,566
リース債務	20,491	40,095
未払金	² 2,247,554	² 2,809,639
未払費用	100,719	207,102
未払法人税等	798,302	2,021,573
未払消費税等	279,856	316,190
預り金	101,704	107,626
前受収益	21,441	17,914
賞与引当金	749,122	1,219,068
役員賞与引当金	24,350	32,575
災害損失引当金	-	8,968
資産除去債務	-	2,752
その他	126,923	86,386
流動負債合計	<u>10,234,532</u>	<u>11,595,331</u>
固定負債		
長期借入金	6,934,964	5,351,302
長期預り保証金	158,578	159,250
役員退職慰労引当金	568,600	568,600
リース債務	72,246	119,571
長期未払金	11,051	12,991
資産除去債務	-	499,216

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債合計	7,745,440	6,710,931
負債合計	17,979,972	18,306,263
純資産の部		
株主資本		
資金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
資本準備金	6,963,144	6,963,144
資本剰余金合計	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
利益準備金	209,276	209,276
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	190,378	190,378
建物圧縮積立金	92,663	90,082
別途積立金	13,547,000	13,547,000
繰越利益剰余金	1,962,187	3,561,845
利益剰余金合計	16,001,505	17,598,583
自己株式	12,175	12,304
株主資本合計	29,608,407	31,205,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	58
評価・換算差額等合計	61	58
純資産合計	29,608,346	31,205,297
負債純資産合計	47,588,318	49,511,560

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	61,658,596	69,465,398
売上原価		
期首製品原材料たな卸高	939,618	612,466
当期製品製造原価	14,022,033	16,281,037
当期原材料仕入高	6,074,266	7,072,088
合計	21,035,917	23,965,592
他勘定振替高	509,272	391,792
期末製品原材料たな卸高	612,466	856,917
売上原価合計	19,914,178	22,716,881
売上総利益	41,744,417	46,748,516
販売費及び一般管理費	2, 3 39,304,567	2, 3 42,224,993
営業利益	2,439,850	4,523,523
営業外収益		
受取利息	40,517	30,614
受取配当金	1 51,177	1 110,929
受取賃貸料	1 268,907	1 282,801
その他	132,729	157,937
営業外収益合計	493,331	582,282
営業外費用		
支払利息	192,257	153,873
賃貸費用	214,797	230,803
その他	46,309	40,309
営業外費用合計	453,364	424,986
経常利益	2,479,817	4,680,820
特別利益		
固定資産売却益	4 14,319	4 968
賞与引当金戻入額	8,533	1,862
貸倒引当金戻入額	3,779	2,310
会員権売却益	3,112	-
受取保険金	5,000	-
立退料収入	22,000	-
収用補償金	-	66,870
特別利益合計	56,744	72,012

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 31,322	5 81,968
店舗閉鎖損失	6 114,023	6 45,018
減損損失	8 316,952	8 50,941
関係会社株式評価損	-	181,180
リース解約損	380	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	178,254
災害による損失	-	9,703
災害損失引当金繰入額	-	8,968
和解金	7 2,700	7 368
特別損失合計	465,379	556,402
税引前当期純利益	2,071,182	4,196,429
法人税、住民税及び事業税	1,080,534	2,480,198
法人税等調整額	22,174	338,233
法人税等合計	1,058,359	2,141,965
当期純利益	1,012,822	2,054,464

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費					
1. 期首原材料たな卸高		1,178,331		852,673	
2. 当期原材料仕入高		10,997,069		13,632,382	
合計		12,175,401		14,485,056	
3. 期末原材料たな卸高		852,673	80.7	1,224,646	13,260,409 81.5
労務費		11,322,727		1,241,666	7.6
経費	2	1,106,502	7.9	1,778,961	10.9
当期総製造費用		1,592,802		14,022,037	
当期製品製造原価		14,022,033	100.0	14,022,033	100.0

(注) 1. 当社の原価計算は組別総合原価計算による実際原価計算であります。

2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	(千円)		(千円)
消耗品費	291,120	消耗品費	363,010
水道光熱費	206,442	水道光熱費	248,039
減価償却費	413,609	減価償却費	373,456

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,655,932	6,655,932
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,963,144	6,963,144
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,963,144	6,963,144
資本剰余金合計		
前期末残高	6,963,144	6,963,144
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	209,276	209,276
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209,276	209,276
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	190,378	190,378
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	190,378	190,378
建物圧縮積立金		
前期末残高	95,244	92,663
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	2,580	2,580
当期変動額合計	-	-
当期末残高	92,663	90,082
別途積立金		
前期末残高	13,547,000	13,547,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,547,000	13,547,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,404,183	1,962,187
当期変動額		
剩余金の配当	457,400	457,387
建物圧縮積立金の取崩	2,580	2,580
当期純利益	1,012,822	2,054,464
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	558,003	1,599,658
当期末残高	1,962,187	3,561,845
利益剰余金合計		
前期末残高	15,446,083	16,001,505
当期変動額		
剩余金の配当	457,400	457,387
建物圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,012,822	2,054,464
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	555,422	1,597,077
当期末残高	16,001,505	17,598,583
自己株式		
前期末残高	11,244	12,175
当期変動額		
自己株式の取得	931	129
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	931	129
当期末残高	12,175	12,304
株主資本合計		
前期末残高	29,053,916	29,608,407
当期変動額		
剩余金の配当	457,400	457,387
当期純利益	1,012,822	2,054,464
自己株式の取得	931	129
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	554,491	1,596,948
当期末残高	29,608,407	31,205,355

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	2
当期変動額合計	61	2
当期末残高	61	58
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	2
当期変動額合計	61	2
当期末残高	61	58
純資産合計		
前期末残高	29,053,916	29,608,346
当期変動額		
剰余金の配当	457,400	457,387
当期純利益	1,012,822	2,054,464
自己株式の取得	931	129
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	2
当期変動額合計	554,430	1,596,950
当期末残高	29,608,346	31,205,297

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 . デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 . たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、原材料 月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 製品、原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 . 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 建物附属設備 3～22年 構築物 7～45年 機械及び装置 5～15年 車両・運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、のれんについては5年で償却しております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 定額法 (5) 投資不動産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は6年から50年であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左 (5) 投資不動産（リース資産を除く） 同左
5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(5) 災害損失引当金 震災等により発生した設備損傷等に伴い、翌事業年度において見込まれる設備復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額に基づき計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が48,860千円減少し、税引前当期純利益が242,570千円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 原材料は、製品の原材料と店舗において直接消費される原材料の合計であります。	1 同左
2. 関係会社に対する資産及び負債 未払金 442,881	2. 関係会社に対する資産及び負債 未払金 850,567
3. 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。	3. 同左
4. 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 Matsuya Foods USA, Inc. 93,040千円 (1,000千米ドル)	4. 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 Matsuya Foods USA, Inc. 107,679千円 (1,295千米ドル)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取配当金 51,000 千円 関係会社よりの貯貸収入 32,549	1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取配当金 110,000 千円 関係会社よりの貯貸収入 39,312
2 販売費に属する費用のおおよその割合は87.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12.6%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 230,553 千円 給与手当 3,994,389 賞与引当金繰入額 688,943 役員賞与引当金繰入額 24,350 退職給付費用 460,796 雑給 12,805,139 水道光熱費 2,906,576 地代家賃 6,662,529 減価償却費 1,874,476	2 販売費に属する費用のおおよその割合は90.7%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は9.3%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 228,270 千円 給与手当 4,195,790 賞与引当金繰入額 1,122,394 役員賞与引当金繰入額 32,575 退職給付費用 476,871 雑給 13,578,402 水道光熱費 3,183,849 地代家賃 6,928,597 減価償却費 2,002,497
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 14,352 千円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 18,086 千円
4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 14,319 千円 計 14,319	4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 968 千円 計 968

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。			5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		
建物 3,627千円			建物 2,099千円		
建物附属設備 17,364			建物附属設備 61,968		
構築物 768			構築物 362		
機械及び装置 743			機械及び装置 203		
工具、器具及び備品 8,819			工具、器具及び備品 17,334		
計 31,322			計 81,968		
6 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。			6 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。		
建物附属設備 30,059千円			建物附属設備 17,654千円		
機械及び装置 8			工具、器具及び備品 933		
工具、器具及び備品 2,232			保証金等一括償却 24,655		
保証金等一括償却 57,053			撤去費用 1,774		
撤去費用 24,668			計 45,018		
計 114,023					
7 和解金の内訳は次のとおりであります。			7 和解金の内訳は次のとおりであります。		
和解金 1,800千円			和解金 368千円		
弁護士費用 900			弁護士費用 -		
計 2,700			計 368		
8 減損損失			8 減損損失		
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
(単位 : 千円)					
用途・場所		種類	金額		
店舗 (31店舗・東京 都渋谷区他)		建物・建物附属設備・ 工具、器具及び備品・ 構築物・長期前払費用	294,189		
鮨事業		のれん	22,762		
合計			316,952		
(単位 : 千円)					
用途・場所		種類	金額		
店舗 (55店舗・東京 都新宿区他)		建物・建物附属設備・ 工具、器具及び備品・ 構築物・長期前払費用	50,941		
合計			50,941		
<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した31店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、また、のれんにおいては、のれんが帰属する事業の将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>					
減損損失の内訳 (千円)			減損損失の内訳 (千円)		
建物 29,095			建物 6,397		
建物附属設備 230,317			建物附属設備 43,087		
工具、器具及び備品 15,539			工具、器具及び備品 250		
構築物 12,506			長期前払費用 1,206		
長期前払費用 6,729					
のれん 22,762					
<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを4.99%で割引いて算出しております。</p>					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	5,428	698	-	6,126
合計	5,428	698	-	6,126

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加698株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	6,126	100	-	6,226
合計	6,126	100	-	6,226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗業務用機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料 1年内 152,694 千円 1年超 451,267 千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料 1年内 151,806 千円 1年超 373,759 千円
<hr/>	<hr/>
603,961 千円	525,565 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式411,280千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式230,100千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産(流動) (千円) 賞与引当金繰入額否認 299,648	繰延税金資産(流動) (千円) 賞与引当金繰入額否認 487,627
未払事業所税 21,867	未払事業所税 23,321
未払事業税 75,088	未払事業税 153,545
その他 40,287	その他 86,470
繰延税金資産(流動)小計 436,892	繰延税金資産(流動)小計 750,964
繰延税金資産(固定) 減損損失否認 664,002	繰延税金資産(固定) 減損損失否認 566,887
定期借地権 57,505	定期借地権 56,809
一括償却資産損金算入限度超過額 67,796	一括償却資産損金算入限度超過額 81,988
貸倒引当金繰入限度超過額 3,279	貸倒引当金繰入限度超過額 7,519
役員退職慰労引当金 227,440	役員退職慰労引当金 227,440
会員権評価損否認額 2,360	会員権評価損否認額 2,360
関係会社株式評価損否認 425,104	関係会社株式評価損否認 497,576
関係会社出資金評価損否認 8,745	関係会社出資金評価損否認 8,745
その他有価証券評価差額金 40	その他有価証券評価差額金 38
評価性引当額 759,026	資産除去債務 199,686
繰延税金資産(固定)小計 697,246	評価性引当額 830,802
繰延税金負債(固定) 建物圧縮積立金認容 61,775	その他 5,196
土地圧縮積立金認容 126,918	繰延税金資産(固定)小計 823,444
繰延税金負債(固定)小計 188,694	土地圧縮積立金認容 126,918
繰延税金資産の純額 945,444	資産除去債務に対応する除去費用 103,759
	繰延税金負債(固定)小計 290,733
	繰延税金資産の純額 1,283,676

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	(%) 40.0	(%) 40.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
同族会社の留保金に対する税額	-	3.0
住民税均等割等	10.5	5.4
受取配当金益金不算入	1.0	1.1
評価性引当額	1.1	1.7
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	51.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業設備等から見積り、割引率は主に1.328% ~ 2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	423,078 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75,685
時の経過による調整額	7,138
資産除去債務の履行による減少額	3,933
その他の増減額(は減少)	-
期末残高	501,969

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,553.60円	1株当たり純資産額 1,637.41円
1株当たり当期純利益金額 53.14円	1株当たり当期純利益金額 107.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,608,346	31,205,297
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,608,346	31,205,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,057	19,057

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,012,822	2,054,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,012,822	2,054,464
期中平均株式数(千株)	19,058	19,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,888,706	137,826	26,017 (6,397)	6,000,515	1,417,242	142,869	4,583,272
建物附属設備	19,553,974	2,544,265	806,162 (43,087)	21,292,077	14,235,088	1,502,467	7,056,988
構築物	938,491	87,560	7,331 (-)	1,018,720	667,986	46,008	350,733
機械及び装置	3,549,189	86,035	6,625 (-)	3,628,600	2,844,464	207,778	784,135
車両運搬具	21,513	12,220	- (-)	33,733	20,580	4,906	13,152
工具、器具及び備品	5,990,782	525,891	381,376 (250)	6,135,296	4,895,183	441,183	1,240,113
土地	8,097,960	-	- (-)	8,097,960	-	-	8,097,960
リース資産	100,853	97,240	- (-)	198,093	43,714	34,153	154,378
建設仮勘定	169,395	3,563,433	2,800,232 (-)	932,596	-	-	932,596
有形固定資産計	44,310,866	7,054,472	4,027,745 (49,734)	47,337,593	24,124,261	2,379,366	23,213,332
無形固定資産							
ソフトウェア	435,346	93,324	110,658 (-)	418,012	237,801	63,136	180,211
電話加入権	16,465	-	- (-)	16,465	-	-	16,465
その他	8,545	2,162	3,255 (-)	7,453	2,258	533	5,195
無形固定資産計	460,357	95,487	113,913 (-)	441,931	240,060	63,670	201,871
長期前払費用	1,020,427	156,950	107,799 (1,206)	1,069,578	565,958	149,946	503,620
投資不動産	2,201,080	2,522	- (-)	2,203,603	870,826	33,953	1,332,776

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1.以外における当期増減の主な内容

(1) 有形固定資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	生産設備(千円)
建物	53,715	34,379	1,499
建物附属設備	1,198,689	904,505	10,791
構築物	67,794	19,766	-
機械及び装置	-	-	86,035
車両運搬具	-	-	12,220
工具、器具及び備品	280,112	212,193	8,737
リース資産	68,971	28,269	-
建設仮勘定	1,740,775	1,049,185	768,447

(2) 有形固定資産の主な減少

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	撤退店舗等(千円)	生産設備
建物	-	2,736	-	-
建物附属設備	-	505,642	171,626	-
構築物	-	1,164	-	-
機械及び装置	-	-	-	5,925
工具、器具及び備品	-	215,738	33,550	940
建設仮勘定	1,740,775	1,049,185	-	5,926

(3) 投資その他の資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	既存店舗(千円)
長期前払費用	46,152	93,826

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額 (その他)(千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,108	6,173	-	8,483	18,798
賞与引当金	749,122	1,219,068	747,259	1,862	1,219,068
役員賞与引当金	24,350	32,575	24,350	-	32,575
災害損失引当金	-	8,968	-	-	8,968
役員退職慰労引当金	568,600	-	-	-	568,600

(注) 1. 貸倒引当金のその他の減少額は、洗替処理によるものであります。

2. 賞与引当金のその他の減少額は、見積りと実績の差額であります。

3. 役員退職慰労引当金につきましては、内規の改正に伴い、過年度相当額を除き平成16年7月以降の計上はしておりません。なお、過年度相当額の繰り入れにつきましては、平成17年3月で終了しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	501,241
預金の種類	
当座預金	698,633
普通預金	1,720,502
定期預金	3,125,000
別段預金	2,321
計	5,546,457
合計	6,047,699

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	112,262
伊藤ハム(株)	75,467
(株)光洋	36,440
シダックスアイ(株)	10,984
株菱食低温営業統括	10,872
その他	50,818
合計	296,845

(ロ) 売掛金滞留状況

前期末残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) {(A) + (D)} ÷ 2 (B) ÷ 365日
279,422	4,305,437	4,288,014	296,845	93.5	24

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
肉類	102,212
米類	57,082
タレ・ソース類	49,463
野菜類	21,513
その他	31,453
合計	261,724

二 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
肉類	1,300,924
野菜類	99,122
米	14,577
その他	405,214
小計	1,819,839
貯蔵品	
店舗消耗品関連(物流在庫分)	57,872
工場包材用品(食品包装フィルム等)	23,799
店舗用設備関連	14,675
その他	11,786
小計	108,134
合計	1,927,973

固定資産

敷金及び保証金

差入先	金額(千円)
近代産業株	331,975
小島屋乳業製菓株	210,000
(有)岩本ビル	190,000
株キッド	180,500
株吉祥寺兼松商店	170,000
株心斎橋タワービルディング	160,560
胡莊蔭	151,000
頬省彰	130,000
石井光枝	130,000
東京ビルディング株	125,000
その他	10,805,327
合計	12,584,362

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株カーギルジャパン	126,610
伊藤ハムミート販売東株	95,610
住友商事株	77,849
日本ハム株	66,064
株神明	62,722
その他	793,015
合計	1,221,872

ロ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株商工組合中央金庫	641,600
株三井住友銀行	590,318
株三菱東京UFJ銀行	502,232
株みずほ銀行	400,716
農林中央金庫	249,160
その他	269,540
合計	2,653,566

ハ 未払金

相手先	金額(千円)
株エム・ティ・ティ	776,542
株エム・エル・エス	71,428
株コダ運輸	63,799
東罐興業株	39,505
タツミ産業株	38,621
その他	1,819,742
合計	2,809,639

固定負債
長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	1,641,000
(株)三井住友銀行	1,292,087
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000,867
(株)みずほ銀行	874,878
農林中央金庫	285,380
その他	257,090
合計	5,351,302

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して 行う。 公告掲載URL http://www.matsuyafoods.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日の最終の株主名簿に記録された100株以上の株主(一律)に 対し、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券10枚を贈呈しま す。優待食事券10枚を本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセッ ト(冷凍個食パック10食)と引き換えます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 隆司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中塚 亨

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社松屋フーズが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 隆司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

原井 武志

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社松屋フーズが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 隆司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中塚 亨

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 隆司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

原井 武志

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。